



第41回定時株主総会招集ご通知

日時 2026年6月19日金曜日

午後3時（午後2時30分開場）

場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

渋谷ソラストアコンファレンス 4階 4G会議室

ご挨拶



株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。第41回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当社は、「人間へBESS」のミッションを掲げ、より自然で、より楽しい暮らしに向けた住宅を中心に事業展開しております。現況は、新型コロナウイルス流行及びウッドショック以降の環境変化に起因する大きな構造変化への対応が追い付かず、赤字を継続するに至っております。その中においても、粗利益率の向上等による損益分岐点の引き下げ、契約の復調など、事業状況は上向きになってきております。この度、確かな

業績回復と市場変化を見据えて、収益体質を強化し、多少の環境変化では揺らがないレジリエントな企業にすべく、新中期経営4ヵ年計画「Make Market 2030」（2027年3月期～2030年3月期）を始動いたします。

当社が展開するBESS事業の強みは、独自のブランドコンセプトへの共感度の高さです。しかしながら、現状はそのポテンシャルを発揮し切れておりません。当社がこれまで貫いてきた「Make Market」の姿勢で、新しい暮らし方、価格帯、空白エリア、既存事業周辺などの市場を切り拓くことにより、現状を打破していく所存です。中核である新築戸建事業の収益改善を図りながら、賃貸住宅や宿泊施設、地域連携などといった周辺事業による収益創出と同時にこれらを新築戸建への入口接点として拡充していきます。2025年10月に資本業務提携契約を締結した旭化成ホームズ株式会社との事業連携も活かしながら、既存事業の収益性向上と新規事業の育成による相乗効果で、BESSブランドビジネスの真価を発揮し、レジリエンスを高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長 壽松木 康晴

証券コード 7837
(発送日) 2026年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月28日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都渋谷区猿樂町10番1号
株式会社 アールシーコア
代表取締役社長 壽松木康晴

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.rccore.co.jp/>

(上記の当社ウェブサイトアクセスいただき、サイト上部の「IR情報」を選択し、続いて「IRライブラリ」「株主総会招集ご通知」を順に選択して、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「アールシーコア」又は「コード」に当社証券コード「7837」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

4頁から5頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照いただき、案内に従って上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、同封の保護シールを貼付のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。なお、書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日(金曜日)午後3時00分
受付開始 午後2時30分
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタコンファレンス 4階 4G会議室
3. 目的事項
報告事項
- 第41期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第41期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

(1)当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合、ご本人及び代理人自身の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。当日ご出席の場合は、インターネット又は書面(議決権行使書)による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(2)電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

(3)電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

① 事業報告の「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「その他株式に関する重要な事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

(4)株主懇談会は、昨年に引き続き中止とさせていただきます。なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、インターネット又は郵送（議決権行使書）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2026年6月18日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行通り)
1. ~14. (条文省略)	1. ~14. (現行通り)
15. <u>雑貨の輸入及び販売</u>	15. <u>衣料品、服飾雑貨、食料品、飲料品、乳製品、酒類、旅行用品、民芸品及び日用品雑貨の企画、製造、卸売、輸出入及び販売</u>
16. ~17. (条文省略)	16. ~17. (現行通り)
(新設)	18. <u>飲食店の経営</u>
18. (条文省略)	19. (現行通り)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。


つきましては、現下の難局を乗り越えるべく、再任候補者3名に新任候補者2名を加え社外取締役1名を増員することとし、当社グループの経営体制の強化及び事業業績と企業価値の向上を図ることといたく、取締役5名の選任をお願いするものであります。新任候補者のうち北原規稚子氏は、現任の監査等委員である社外取締役ですが、業務執行取締役の監督に加え、主としてマーケティング分野における助言や提言を通じて当社の健全経営の維持・向上に貢献していただくため、本総会終結の時をもって監査等委員である社外取締役を辞任のうえ、新たに監査等委員でない社外取締役候補者としてお諮りするものであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員である社外取締役を委員長とする任意の指名諮問委員会での審議を経て同意を得ております。また、監査等委員会からもすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 (すずき やすはる) 壽松木 康晴 (1965年3月3日生)	1991年4月 株式会社大京入社 1998年9月 株式会社新日本建物入社 2005年6月 同社取締役管理本部長 2009年6月 同社代表取締役社長 2012年11月 株式会社マイランド入社、取締役財務部長 2013年3月 株式会社アキュラホーム(現、AQ Group)入社 2016年8月 同社退社 同 年9月 当社入社 2017年4月 営業本部販社管理室長 2018年4月 経営管理部長 2019年1月 経理部長 2021年10月 株式会社BESSパートナーズ代表取締役社長 2023年4月 LV推進部長 同 年10月 執行役員 営業統轄本部長 2024年4月 マーケティング本部長(現任) 同 年6月 代表取締役社長(現任) 2026年4月 株式会社BESSパートナーズ代表取締役社長(現任)	40,800株
	再任	[取締役候補者とした理由] 2024年から取締役社長を務め、重要な意思決定に参画するとともに、経営トップとして全社の統轄業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	 <p>(たにあきこ) 谷 秋子 (1956年9月13日生)</p> <div data-bbox="273 595 352 647" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p>1985年8月 当社設立 1989年8月 取締役 2001年12月 商品開発部長 2003年10月 スクエア部門長 2004年10月 商品開発部長 2010年4月 BI開発部長 2011年4月 BI本部長 2012年4月 常務取締役 2014年4月 技術本部長 2017年4月 生産革新推進室長 2018年4月 社長室長 2022年4月 BI本部長 同 年10月 HEAT本部長 2023年2月 取締役(現任) 営業統轄本部長補佐 同 年4月 営業本部長 2024年4月 マーケティング本部長補佐(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 創業者の一員であり、1989年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、社長を補佐し、営業施策やブランドイメージ企画等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>	235,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	 <p>(かとう はるひさ) 加藤 晴久 (1968年10月11日生)</p> <div data-bbox="273 595 353 647" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p>2012年 4月 大和ハウス工業株式会社住宅事業推進部商品開発部グループ長</p> <p>2016年 6月 同社退社</p> <p>同 年 7月 当社入社</p> <p>同 年10月 技術本部長</p> <p>2017年 4月 執行役員</p> <p>2020年 4月 商品開発部長</p> <p>2021年 6月 取締役(現任)</p> <p>2022年 4月 技術本部長</p> <p>同 年10月 商品本部長</p> <p>2024年 4月 商品開発部長(現任)</p> <p>2025年10月 技術本部長(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 2021年から取締役に務め、重要な意思決定に参画するとともに、商品開発や資材購買等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>	18,600株
4	 <p>(しらいし しんじ) 白石 真二 (1962年7月26日生)</p> <div data-bbox="273 1135 353 1186" style="background-color: black; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	<p>1985年 4月 旭化成工業(現、旭化成)株式会社入社</p> <p>2014年 4月 旭化成建材株式会社NH1プロジェクト長</p> <p>2017年 7月 同社マーケティング推進部長</p> <p>2019年 4月 同社企画管理部マーケティング推進室長</p> <p>2021年 7月 旭化成ホームズ株式会社新住宅プロジェクト長</p> <p>2024年 4月 同社GREENOVATION推進室長</p> <p>2026年 4月 当社出向、執行役員経営企画部担当(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 資本業務提携先である旭化成ホームズ株式会社等において培った経営企画やマーケティング分野における豊富な経験と知見を有しており、2025年10月より当社との協業推進にも参画していることから、取締役として当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。</p>	1,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	 <p>(きたはら みちこ) 北原 規 稚 子 (1979年7月29日生)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>2007年4月 ライオン株式会社ブランドマネージャー 2010年4月 株式会社資生堂入社 2016年4月 資生堂ジャパン株式会社スキンケアマーケティング部ブランドマネージャー 2019年7月 同社メイクアップマーケティング部バイスプレジデント 2021年1月 同社プレミアムブランドマーケティング本部長兼副CMO 2023年1月 同社マーケティングリレーション本部長 2024年7月 同社新価値創造マーケティング本部長 2025年4月 同社退社 同 年5月 株式会社MICHİ CEO(現任) 同 年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 長年にわたり大手化粧品メーカー等においてマーケティング業務に携わり、幹部としてマネジメント業務を担当していることから、その経験や知見を当社の経営に反映する役割が期待でき、更にこれまでの当社監査等委員としての職務遂行状況を勘案して、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。</p>	1,000株


- (注) 1. 北原規稚子氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、北原規稚子氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、北原規稚子氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、取締役(監査等委員を含む。)を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。壽松木康晴氏、谷 秋子氏、加藤晴久氏の3名の再任が承認された場合、当該保険契約を継続する予定であります。また、白石真二氏及び北原規稚子氏の選任が承認された場合、上記の保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役の北原規稚子氏が辞任されます。つきましては、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。新任候補者は補欠として選任されますので、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、独立役員を委員の過半数とし、かつ独立役員である社外取締役を委員長とする任意の指名諮問委員会での審議を経て同意を得ております。また、監査等委員会の同意を得ており、監査等委員である各取締役においても指摘すべき点はないとの意見でございました。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
 <p>(みやざわ さわこ) 宮澤 佐和子 (1970年9月12日生)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>2004年8月 株式会社モバイルテクノ入社 2005年9月 沖電気工業株式会社出向 2007年2月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2021年4月 赤坂有限責任監査法人入社 2025年7月 株式会社京都きもの友禅ホールディングス監査等委員である社外取締役(現任) 同 年10月 宮澤佐和子公認会計士事務所代表(現任)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、事業会社での経理実務経験に加え、公認会計士として監査法人における会計監査、内部統制監査等に従事しており、これまでの業務実績を踏まえた高度な専門的知見を当社の監査に反映する役割が期待できると判断し、新たに候補者いたしました。</p>	<p>100株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者の持株数は、電子提供措置の開始日現在で記載しております。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める範囲内に限定する契約を締結しており、候補者の選任が承認された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、候補者の選任が承認された場合、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、取締役(監査等委員を含む。)を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提訴され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。候補者の選任が承認された場合、上記の保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考) 当社の取締役会のスキル・マトリックス

当社は、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制が保持されるようにするため、様々なスキル（知識・経験・能力等）を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

本総会において、第2号及び第3号議案が原案通り承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役（監査等委員を含む。）に期待される役割及び知識・経験・能力は以下の通りであります。

氏名	属性			期待される役割及び知識・経験・能力				
	年齢	性別	社外	経営	財務・会計	ガバナンス・リスクマネジメント	ブランディング・マーケティング	技術・システム開発
壽松木 康晴	61	男		●	●	●	●	
谷 秋子	69	女		●			●	
加藤 晴久	57	男		●				●
白石 真二	63	男		●			●	
北原 規稚子	46	女	○	●		●	●	
後藤 昇雄	64	男	○			●		●
吉田 倫子	44	女	○			●		
宮澤 佐和子	55	女	○		●	●		

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、人手不足を背景に賃金の伸びが拡大するなど雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の通商政策による影響や中東情勢をはじめとする国際情勢の不安定感の高まり、原材料価格やエネルギー価格の高騰といった下振れするリスクをはらんでおり、引き続き注視する必要がある状況となっております。

国内の住宅市場では、建築資材や輸送コストの上昇等による住宅価格の高騰及び住宅ローン金利の動向等を背景に、住宅需要は引き続き慎重な動きとなりました。建築確認申請の審査期間長期化による影響等もあり、2025年4月～2026年3月の新設住宅着工戸数が前期比12.9%減、うち新設戸建持家木造住宅着工戸数は同12.3%減となり、昨年度の増加から再びの減少に転じ、今後も弱含みで推移していくものと思われまます。

こうした状況の下、当社グループでは創業40周年を迎えた当期を第2創業期と位置付け、主要事業であるBESS事業のブランド理念を再構築しました。人間の感性に焦点を当てた感動づくりこそがBESSブランドの付加価値であることを再認識し、ブランドミッション「ユーザー・ハピネス」の本質に立ち還り、当社グループの存在意義を「人間へBESS」、ビジョンを「劇的感動」と決めました。業績回復に向けて従来の新築戸建事業に加え、法人向け（特建）事業の拡大、宿泊施設や賃貸住宅等を通じた新しいファンづくり、さらに地方自治体や企業との連携による地域貢献活動を推進してまいりました。また、2025年10月には旭化成ホームズ株式会社と資本業務提携契約を締結するに至りました。本業務提携につきましては、共に強固なブランドを有すること及び主力とする商品の特徴が異なることから、相互連携による事業強化や技術連携による共同開発等の取組みによるシナジー効果を生み出すことが可能であり、事業集積の拡大及び企業価値向上に資するものと考えております。

商品面では、2025年4月に三角ワンダーの新外装「なみ鋼板」モデル、同年7月に特別モデルの「風のログ」及び程々の家「晴七色」の2モデル、同年11月に主力商品のワンダーデバイスの新仕様「BLACK MODE」を発売するなど、商品強化を図りました。

営業面では、2025年4月に新たな直販拠点として「BESS木更津」を再オープンしました。また、2026年3月にBESSブランド創設40周年を迎えるにあたり、2025年10月より「BESS40祭（よんじゅっさい）」と称し、新たな商品提案、全国BESS展示場（LOGWAY）での新体験メニューの企画等、40周年を記念したフェアを開催したものの、先行指標となるBESS展示場への新規来場数は、11.1千件（前期比17.3%減）、再来場数も9.7千件（前期比3.3%減）となった結

果、受注棟数は、463棟（前期比6.7%減）となりました。連結子会社BESSパートナーズ（以下「BP社」という。）を含む連結受注高は、法人向け事業の受注が伸び悩み前期比2.0%減の12,312百万円となりましたが、連結受注残高は、前期末比24.9%増の11,385百万円となりました。

特建事業では、当事業年度の受注は伸び悩んだものの、保育施設やリゾート施設、各種店舗・事務所など、幅広いニーズに対応した木造非住宅建築の市場開拓を引き続き推進しました。加えて、2025年10月にBESSブランド初のテラスハウス型賃貸向け木造集合住宅を発売しました。そのほか、2025年12月より北海道江別市及び千葉県木更津市のBESS展示場において、モデルハウスに宿泊体験できる“泊まれる展示場”の取り組みを開始いたしました。

以上の結果、建築確認申請の審査期間長期化による影響及び受注回復の遅れの影響もあり、当連結会計年度の売上高は前期比4.0%減の10,547百万円となり、営業損失は594百万円（前期は491百万円の損失）となりました。経常損失は515百万円（前期は384百万円の損失）となり、減損による特別損失等もあり、親会社株主に帰属する当期純損失は816百万円（前期は530百万円の損失）を計上するのやむなきに至りました。

期末配当につきましては、業績回復に至っていないことを踏まえ、無配とさせていただきます。株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【部門別売上高】

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
直 販 部 門	3,770,855千円	35.8%	85.1%
販 社 部 門	2,594,243	24.5	91.7
B E S S パ ー ト ナ ー ズ	4,182,495	39.7	112.1
合 計	10,547,594	100.0	96.0

（注）特建事業の売上高は、直販部門に含めております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、116百万円であります。主な内容といたしましては、基幹システム等の開発に係る情報システム及びフェザント運営システムのリプレイス、さらに情報セキュリティ強化に伴うソフトウェアの取得であります。その所要資金は、自己資金で賄っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	第38期	第39期	第40期	第41期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	(当連結会計年度) 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
受注・契約高	10,020,007	10,043,517	12,569,374	12,312,714
契約棟数	343棟	438棟	496棟	463棟
売上高	13,940,100	12,142,986	10,990,391	10,547,594
経常損失(△)	△886,421	△504,632	△384,043	△515,752
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は当期純損失(△)	△1,338,509	2,121,814	△530,768	△816,535
1株当たり 当期純利益 又は当期純損失(△)	△317.13(円)	501.61(円)	△130.13(円)	△197.38(円)
総資産	11,195,476	7,884,412	6,485,137	5,630,946
純資産	881,737	2,969,055	2,396,821	1,591,929

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社BESSパートナーズ	100百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株式会社BESS札幌	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株式会社BESS岐阜	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工

(注) 1. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。

2. 株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜につきましては、2026年4月1日付で株式会社BESSパートナーズに統合いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期の経済環境は、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費に加えて企業の設備投資も増加するなど、引き続き国内需要中心の経済成長となることが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響に加え、中東情勢の緊迫が長期化した場合における影響等に留意する必要があります。

当社は、6期連続営業損失となった結果を厳粛に受け止め、既存の新築戸建事業の立て直し及び新規事業の成長による収益性向上と早期黒字化を実現するため、新たな中期経営4ヵ年計画を策定し、「Make Market 2030」をスローガンに、第45期（2030年3月期）に連結営業利益10億円を目指すことといたしました。これまで当社が買ってきたマーケティングにおける原点である「Make Market」の姿勢で、収益体質を強化しレジリエンスを高めていくべく、以下3点を重点施策として掲げ、取り組んでまいります。

- ①高価格帯・都市部の市場開拓…収益性改善及びブランド価値向上、新規顧客獲得
- ②新規拠点開拓…空白エリアの新規市場開拓及びフランチャイズ事業の収益改善
- ③周辺事業の市場創造…非住宅分野等における収益獲得及び新築戸建事業への相乗効果

以上に加え、前事業年度に資本業務提携契約を締結した旭化成ホームズ株式会社との協業によるシナジー創出も推進してまいります。その一環として、2026年4月に旭化成不動産レジデンス株式会社と新たな付加価値賃貸住宅の提供を目指して協働プロジェクトを開始いたしました。

新築戸建事業におきましては、当事業年度中にBESS多摩展示場の移転リニューアルを予定しており、新旗艦店として新たな顧客層への認知拡大やファンづくりに向けたブランド発信等に取り組んでまいります。また、特建事業では、本年4月1日より呼称を「BESS ARCHITECTS」へ変更し、更なる規模拡大を図ってまいります。その第一弾として、リゾート事業者向け「BESSリゾートパッケージ」の販売を同日より開始いたしました。加えて、自治体や企業との連携による取り組みを引き続き推進し、既存事業への相乗効果をもたらすよう取り組んでまいります。

新築戸建事業の立て直しを最優先としながら新たな市場創造に挑戦することで、既存事業の収益性向上と新規事業による相乗効果でBESSブランドの真価を発揮していき、営業利益ベースでの早期黒字化及び中期経営計画の着実な進捗を目指す所存であります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、オリジナルブランド「BESS」を用いたログハウス等の部材キット販売であります。具体的には、直営LOGWAY及び連結子会社BP社グループで営むログハウス等の工事請負事業、不動産仲介・販売や別荘タイムシェアの販売・運営管理及びメンテナンス・リフォーム工事その他の住宅関連事業、地区販社を統括するフランチャイズ本部事業等であります。

《2025年度 主なトピックス》

●資本業務提携

〈2025年10月〉

旭化成ホームズ株式会社と資本業務提携契約の締結
株式会社

アールシーコア
R. C. CORE CO., LTD.



AsahiKASEI
旭化成ホームズ

HEBEL HAUS
ALL for LONGLIFE

●自治体との連携促進

〈2025年6月〉

兵庫県神戸市及び公益財団法人神戸市公園緑化協会との三者で「自然と共生する新たな暮らし方」を推進・実現するための連携協定を締結



〈同年10月〉

大分県日田市と「次世代の山づくりと地方創生に向けた水郷日田の木材利用促進協定」を締結



〈2026年3月〉

愛知県豊田市と「山村振興・移住定住促進及び地域活性化に向けた連携協定」を締結



●展示場 (LOGWAY)

〈2025年4月〉

「BESS木更津」を直販拠点として再オープン

〈同年12月〉

BESSの単独展示場「LOGWAY」で“泊まれる展示場”として宿泊体験ができる運用を開始

●営業施策・商品

〈2025年10月〉

ブランド創設40周年に向けたフェア「BESS40祭 (よんじゅっさい)」を開催



〈同年7月〉

特別モデルの「風のログ」と程々の家「晴七色」を発売。更に2026年1月に程々の家「晴七色」に住宅の意匠性と太陽光発電を両立した屋根一体型太陽光パネル搭載した特別モデルを発売



〈同年10月〉

当社初の集合住宅商品として、テラスハウス型の賃貸向け木造集合住宅を発売



〈同年11月〉

人気シリーズ「ワンダーデバイス」の新仕様、「BLACK MODE (ブラックモード)」を発売



〈2026年3月〉

BESSの家の定番シリーズに家庭用屋内ユニット型サウナオプションを新たに追加

《サステナビリティに関する取り組み》

当社グループでは、「社会責任」として、当社グループのビジネスモデルに必要な自然資本である木材を中心に、木の有効活用や森林サイクルの促進に取り組み、環境負荷を低減するとともに、環境レジリエンスの向上や当社グループのブランド価値向上につなげていきます。

●山とつながるプロジェクト

「山とつながるプロジェクト」では、ログハウスメーカーである当社と山元が直接つながることで、川上（山元）・川中（製材・加工）・川下（当社）が互いに「顔の見える対話型サプライチェーン」として連携します。これにより、昨今、その活用が課題とされている大径木（末口直径30cm以上）を無駄なく最大限に活用するなど、山林、原木の価値を向上するとともに、森林の保護と活用を推進します。また、年間木材使用量の契約による伐採の計画化、山元の安定的な事業確保～就業者増を通じ、林業活性化・地方創生へ貢献いたします。

現状の取組み “顔の見える調達”

川上～川中～川下まで、顔が見えるサプライチェーン



●BESSフォレストクラブ

BESSフォレストクラブは1998年の設立以来、世界各地の自然保護プロジェクトへの間接支援を進め、2011年からは自社スタッフによる森林保全活動を、そして2016年からは全国のBESSの展示場においてNPOの協力のもと木や森と触れ合うイベントをそれぞれ開催し、自然保護との接点作りに努めております。

そもそもログハウスは約50本の丸太を使う木の家。木の恵みを届けてくれる森のために、私たちができることを進め、今後も活動を続けてまいります。



<ご案内>サステナビリティに関する取り組みにつきましては、当社ウェブサイト掲載の「アールシーコア通信」、並びに2026年6月17日提出予定の「2026年3月期 有価証券報告書」にも記載しておりますので、併せてご参照いただけますと幸いです。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状態

① 取締役の状態(2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	壽松木 康晴	マーケティング本部長
取 締 役	谷 秋 子	マーケティング本部長補佐
取 締 役	浦 崎 真 人	管理部長
取 締 役	加 藤 晴 久	技術本部長 兼 商品開発部長
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	後 藤 昇 雄	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	北 原 規 稚 子	株式会社MICHİ CEO
取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 倫 子	弁護士

- (注) 1. 監査等委員である取締役3名は、3名とも社外取締役であります。
2. 会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として、山下泰子氏を選任しております。なお、同氏は、社外取締役の要件を備えております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 監査等委員である取締役3名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
5. 2026年4月1日付の組織及び担当の一部変更により、代表取締役社長の壽松木康晴氏は株式会社BESS パートナーズ代表取締役社長を兼務いたしております。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
中 田 俊 明	2025年6月19日	任期満了	社外取締役(監査等委員)、弁護士
山 下 泰 子	同 日	任期満了	社外取締役(監査等委員)、公認会計士、司法書士、井関農機株式会社社外監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)を被保険者として保険会社との間で役員等賠償責任保険(D&O)契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料を当社が全額負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度における報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役	84,000	84,000	-	-	4
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	23,912	23,912	-	-	5
(うち社外取締役)	(23,912)	(23,912)	(-)	(-)	(5)
合計	107,912	107,912	-	-	9
(うち社外取締役)	(23,912)	(23,912)	(-)	(-)	(5)

- (注) 1. 上表には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員)2名を含んでおります。
2. 取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)の役員賞与につきましては、無配に伴い、内規により不支給といたしました。
3. 取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)の非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度(以下「業績連動型株式報酬制度」という。)による当事業年度に係る役員株式給付引当金は、2023年5月15日開催の取締役会決議において、新たなポイント(株式)の付与を停止することとしたため発生しておりません。
4. 2015年6月11日開催の第30回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額を年額250,000千円以内(当該定めに係る員数は5名)、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内(当該定めに係る員数は3名)とそれぞれ決議いただいております。また、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)を対象として、業績連動型株式報酬制度の導入と業績連動型株式報酬等の額について、対象期間(2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度及び以降の連続する3事業年度)ごとに当社が拠出する金員の上限は200百万円以内、取締役に付与される1年あたりのポイントの総数の上限は72,000ポイントとすると決議いただいております。決議時の対象取締役数は4名であります。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金等

該当事項はありません。

ハ. 取締役の報酬の基本方針に関する事項

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役(監査等委員を除く。)と監査等委員である取締役それぞれの職務内容及び責任に応じた報酬体系としています。取締役(社外取締役及び監査等委員を除く。)の報酬制度は、経営方針の遂行及び業績向上へのインセンティブを考慮し、基本報酬と業績連動報酬を支給することとし、以下を基本方針としています。

1. 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
 2. 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
 3. 経営理念を実践する主体者のリーダーとして、チャレンジ精神を促すものであること
- 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬制度は、客観的に当社の経営への助言と監督を行うため、基本報酬を支給することを基本方針としています。

二. 取締役の報酬水準の考え方と構成に関する事項

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保及び企業価値増大への貢献意識の向上に資するよう、同業又は同規模の他社の報酬水準を考慮したうえで、設定しています。また、取締

役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、会社業績によって給付額が変動する業績連動報酬により構成されます。更に、業績連動報酬は、賞与と信託型株式報酬（BIP信託）により構成されます。なお、基本報酬、業績連動報酬の賞与及び株式報酬の構成比率は、取締役の役位に拠らず、概ね60:25:15としています。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成されます。

ホ. 業績連動報酬等の仕組みに関する事項

賞与の業績評価指標は、期間業績を包括的に示す重要な経営指標又はその先行指標であることから、当該事業年度において最初に公表する決算短信等において開示される業績予想における連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益並びに連結契約高の4つの指標とし、その達成度及び前事業年度等との比較に応じ、取締役の役員賞与の額を決定します。支給額は、取締役の役位毎に定める基準額の8倍を上限として、0%～100%の範囲で変動します。

信託型株式報酬の業績評価指標は、中期経営計画における計数目標である連結売上高及び連結営業利益率を用いるほか、当社の収益構造を示す重要な経営指標であることから、単体売上総利益率を用いることとしております。取締役への株式交付又は給付は、1事業年度当たりの所定のポイント数(株数)を上限とし、中期経営計画期間における会社業績達成度に応じ、取締役の退任時に、80%～120%（単体売上総利益率に関しては、0%～120%）の範囲でなされることとしております。なお、2023年5月15日開催の取締役会決議により、同事業年度以降の新たなポイント（株式）の付与を停止しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬は、上記基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、取締役会の諮問機関として設置され、独立社外取締役（監査等委員である取締役）3名全員と人事担当取締役1名から構成され、かつ社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会において、取締役の報酬等を決定するに当たっての方針や取締役の個人別報酬の内容及びその決定に関する方針等を審議し、取締役会に答申のうえ、2025年6月19日開催の取締役会において決定しております。

ト. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、取締役会の提案する各取締役の報酬案に対し、報酬諮問委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して取締役会にて決定しておりますので、当該決定方針に沿うものと判断しております。

⑥ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査等委員である取締役北原規稚子氏は、株式会社MICHIOのCEOであります。同社と当社との間には特別な関係はありません。

- . 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査等委員である取締役3名は、他の法人の社外役員に就任しておりません。
 八. 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	後 藤 昇 雄	当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、他社での経営や監査役の経験・知見を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、他社での経営・監査役経験を生かして適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取 締 役 員 (監 査 等 委 員)	北 原 規 稚 子	2025年6月19日の就任以降、当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席し、他社での経営やマーケティング業務の経験・知見を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門の見地から適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。
取 締 役 員 (監 査 等 委 員)	吉 田 倫 子	2025年6月19日の就任以降、当事業年度開催の取締役会7回のうち7回に出席し、弁護士としての専門の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門の見地から適宜、必要な発言を行っております。更に、指名・報酬諮問委員会の適切な運営に資するなど、期待される役割に沿って職務を遂行しております。

(注) 取締役会の開催につきましては、上記のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額、販売量及び株数については表示単位未満を切り捨て、また比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
 2. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	4,333,459	流動負債	2,713,721
現金及び預金	2,569,635	買掛金及び工事未払金	826,421
売掛金及び完成工事未収入金	776,641	一年内返済予定の長期借入金	69,072
リース債権	11,051	リース債務	45,759
商品	280,025	未払金	283,034
貯蔵品	56,227	未払法人税等	15,444
仕掛販売用不動産	317,867	前受金及び未成工事受入金	1,066,018
未成工事支出金	112,454	契約負債	100,855
その他	237,688	賞与引当金	45,044
貸倒引当金	△28,132	役員賞与引当金	2,538
固定資産	1,297,487	その他	259,532
有形固定資産	835,355	固定負債	1,325,296
建物及び構築物	31,368	長期借入金	481,510
土地	781,742	リース債務	87,959
その他	22,243	契約負債	115,431
無形固定資産	0	退職給付に係る負債	84,016
その他	0	株式給付引当金	39,461
投資その他の資産	462,131	役員株式給付引当金	62,390
関係会社株式	20,000	資産除去債務	188,427
その他	676,154	その他	266,098
貸倒引当金	△234,023	負債合計	4,039,017
資産合計	5,630,946	純資産の部	
		株主資本	1,591,929
		資本金	671,858
		資本剰余金	693,669
		利益剰余金	555,797
		自己株式	△329,396
		純資産合計	1,591,929
		負債・純資産合計	5,630,946

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,547,594
売上原価		7,552,928
売上総利益		2,994,665
販売費及び一般管理費		3,589,037
営業損失		594,371
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,536	
為替差益	32,027	
販売協力金	4,141	
受取保険金	1,287	
補助金収入	10,000	
受取和解金	31,980	
その他	8,271	92,244
営業外費用		
支払利息	8,708	
損害賠償損失	650	
出資金評価損	2,603	
その他	1,663	13,625
経常損失		515,752
特別利益		
固定資産売却益	7,925	7,925
特別損失		
減損損失	290,508	
固定資産売却損	395	290,903
税金等調整前当期純損失		798,730
法人税、住民税及び事業税	16,172	
法人税等調整額	1,632	17,805
当期純損失		816,535
親会社株主に帰属する当期純損失		816,535

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,833,457	流動負債	2,089,525
現金及び預金	2,103,283	買掛金	473,144
売掛金	644,410	工事未払金	197,827
完成工事未収入金	176,295	一年内返済予定の長期借入金	49,644
リース債権	11,051	リース債務	28,052
商品	280,025	未払金	253,274
貯蔵品	54,918	未払費用	122,240
仕掛販売用不動産	265,832	前受金	267,328
未成工事支出金	97,800	未成工事受入金	513,358
前払費用	180,836	預り金	81,354
その他	47,136	契約負債	76,670
貸倒引当金	△28,132	未払法人税他	12,191
		その他	14,436
固定資産	1,180,468	固定負債	1,144,642
有形固定資産	802,021	長期借入金	413,835
建物	29,794	長期未払金	54,400
構築物	2,008	リース債務	53,509
工具器具及び備品	365	退職給付引当金	84,016
土地	747,974	株式給付引当金	39,461
その他	21,878	役員株式給付引当金	62,390
無形固定資産	0	長期前受金	183,495
その他	0	資産除去債務	159,919
投資その他の資産	378,446	契約負債	57,300
関係会社株式	20,000	その他	36,313
関係会社長期貸付金	1,400,000	負債合計	3,234,167
破産更生債権等	59,651	純資産の部	
長期前払費用	3,261	株主資本	1,779,757
敷金保証金	157,835	資本金	671,858
保険積立金	155,273	資本剰余金	693,669
その他	233,958	資本準備金	730,303
貸倒引当金	△1,651,533	その他資本剰余金	△36,634
		利益剰余金	743,625
		利益準備金	23,280
		その他利益剰余金	720,345
		繰越利益剰余金	720,345
		自己株式	△329,396
		純資産合計	1,779,757
資産合計	5,013,925	負債・純資産合計	5,013,925

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	3,821,562	
商品売上高	3,359,624	
その他売上高	850,399	8,031,586
売上原価	3,065,435	
商品売上原価	2,458,813	
その他売上原価	235,363	5,759,613
販売費及び一般管理費		2,271,973
営業外収益		2,858,835
営業外費用		586,861
受取利息及び配当金	20,640	
為替差益	32,027	
販売協力金	4,141	
受取補助金の収入	31,980	
その他	10,000	
営業外費用	4,367	103,156
支出	5,900	
投資金の評価損	2,603	
その他	2,215	10,719
特別利益		494,424
特別損失		
固定資産売却益	6,834	6,834
固定資産売却損失	395	
減損損失	284,349	284,745
税引前当期純損失		772,335
法人税、住民税及び事業税	5,531	
法人税等調整額	1,632	7,164
当期純損失		779,499

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士	若槻 明
公認会計士	片岡 嘉徳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 若槻 明
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 片岡 嘉徳
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社アールシーコア 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 後藤 昇雄 ㊟

監 査 等 委 員（社外取締役） 北原 規稚子 ㊟

監 査 等 委 員（社外取締役） 吉田 倫子 ㊟

以 上

